

北神塾

第四講「世界の中の日本 ―日本の外交・安全保障・防衛方針―」①

平成26年8月8日

北神 圭朗

- 我が国の基本方針
 - 1 他国を侵略する利益も、そういう考えもない。
 - 2 しかし、外国に侵略をされたり、軍事的な威嚇のもとで、領土をとられたり、我が国の利益を譲ることは、回避をしなければならない。
 - 3 平和を守り、その中で、自由に国民が自分たちの志を追求し、豊かな生活を営む。

- 平和はどうやって守るのか
 - 1 利益の衝突を調整するための話し合い。
 - 2 お互いの利益が絡み合うための相互依存（主に経済的に緊密な関係）。
 - 3 抑止力。
 - イ 平和と正義を愛し、これを求めるという大義名分をもつこと。
 - ロ 同盟国や友好国による抑止力。
 - ハ 軍事的抑止力。

- 抑止力とは何か
 - 1 国語辞典では、「活動をやめさせる力。思いとどまらせる力。「核一」「犯罪の一」」。
 - 2 外交的には、敵が攻撃したいと思っても、自分が不利になるから思いとどまるようにすること。例えば、自分の国の評判が悪くなる。または、経済的に損をする（経済制裁等）。
 - 3 軍事的には、「倍返し」されるのが怖いから、思いとどまるようにすること。
(注) 先の大戦の連合艦隊司令長官 山本五十六中将の言葉。「百年兵を養うは ただ平和を護らんがためである」。

- 抑止力の考え方の具体的事例
(外交的抑止力)
 - 1 日露戦争。
 - 2 19世紀、20世紀の英国外交(対独)。
 - 3 第二次世界大戦から冷戦までの米国の同盟戦略。(軍事的抑止力)
 - 4 冷戦時代の米国の「封じ込め」戦略。
 - 5 シンガポールの「Poison Shrimp」(=毒エビ)戦略。

- 抑止力はハッタリでは駄目
 - 1 愛国心と「国家の物語」。
 - 2 国民に問わなければいけないのは、本当に覚悟あるのかどうか。
 - 3 「憎しみの連鎖」と人生の悲劇性。

以 上